

輝北コミュニティセンターの使用料（令和元年10月1日改定）

施設	使用時間 部屋名	午前8時30分 から正午まで	正午から午後 5時まで	午後5時から 午後10時まで
輝 北 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	大ホール	570円	570円	1,150円
	生活改善実習室	230円	230円	340円
	高齢者研修室	230円	230円	340円
	婦人研修室	230円	230円	340円
	第1会議室	230円	230円	340円
	第2会議室	230円	230円	340円
	視聴覚室	440円	470円	550円
備考1	<p>入場料、受講料その他これらに類する金銭を徴収して利用する場合の使用料は、上表に掲げる使用料に50パーセントを乗じて得た額を加算した額とする。</p> <p>2 物品展示、販売等営利を目的とする場合の使用料は、上表に掲げる使用料に100パーセントを乗じて得た額を加算した額とする。</p> <p>3 大ホールを利用するとき、冷暖房を使用する場合の使用料は、上表に掲げる使用料に100パーセントを乗じて得た額を加算した額とする。</p>			

校区公民館使用料（令和元年10月1日改定）

施設	使用時間	午前8時30分	正午から午後	午後5時から
	部屋名	から正午まで	5時まで	午後10時まで
校 区 公 民 館	大会議室	570円	570円	1,150円
	高齢者・婦人研修 室	230円	230円	340円
	青少年研修室	230円	230円	340円
	調理実習室	230円	230円	340円
	図書室・小会議室	230円	230円	340円
備考1 入場料、受講料その他これらに類する金銭を徴収して利用する場合の 使用料は、上表に掲げる使用料に50パーセントを乗じて得た額を加算 した額とする。				
2 商業宣伝その他営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲 げる使用料に100パーセントを乗じて得た額を加算した額とする。				

区 分	1時間以内	1時間を超える場合 の加算額
平南校区公民館広 場照明施設	670円	30分ごとに330円